

第179回定例研究会

7月20日(木)

於: 国労会館および Zoom

自立可能な労働時間について

報告者: 中澤 秀一 氏 (静岡県立大学短期大学部准教授)

●はじめに—生活時間から労働時間を見直す

労働運動は、賃金なみに労働時間にも目を向けてきたのか?

普通の暮らし=人間らしい生活の実現のためには、ある程度の水準の収入が不可欠な要素であるが、同様に労働時間を可能な限り制限することも必要である。

→どうすれば長時間労働を是正できるのか。従来からの労働時間規制というやり方ではなく、「生活時間の確保」という観点から労働時間短縮について考えてみる。

1. なぜ労働時間を短縮しなければならないのか

第一義的には、労働者の健康を確保するために労働時間短縮が必要。

つぎに、人間らしく、自分らしく生きる=自立するためには、付き合いや余暇等の自由時間が必要であり、生活に文化的な要素がなければならぬ。

2. 総務省「社会生活基本調査」について

目的: 生活時間の配分や余暇時間における主な活動の状況など、国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ること。

概要: 1日の行動を20種類に分類し、時間帯別の行動状況から、行動の種類別に一人1日当たりの平均時間及び該当する行動をした人の平均時間などを週全体の平均または曜日別に集計。

実施時期: 5年おきに実施されており、最新の調査は2021(令和3)年調査。

行動の分類:

- (1) 1次活動に含まれる行動—睡眠、身の回りの用事、食事
- (2) 2次活動に含まれる行動—通勤・通学、仕事、学業、家事、介護・看護、育児、買い物
- (3) 3次活動に含まれる行動—移動、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学習・自己啓発・訓練、趣味・娯楽、スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・付き

合い、受診・療養など

※21年調査からの示唆

- ・「仕事」時間が長くなるほど、睡眠時間が減少~健康への悪影響
- ・「家事」関連時間のジェンダーギャップの大きさ
- ・「仕事」時間が長くなればなるほど、それ以外の活動に時間が振り向けられなくなる。

3. 自立とは

経済的自立

日常生活自立

社会生活自立

・労働だけでは、人間は自立できない=資本に支配されることなく、自己決定をしながら生きていくことはできない。家事などの2次活動、そして、人間として成長するためには3次活動も重要。

4. 生活時間を取り戻す

- ・労働時間短縮につきまとうのは、賃金の減少→「私」生活を大切し、「公」を守るという発想への転換。
- ・人間らしい生活のための「最低生活時間」保障とは—新しい生活時間調査の設計。
- ・生活時間をいびつにしてきたジェンダー不平等。

おわりに—プライベートを大切にす若者世代

若者世代は、プライベートを大切にする傾向があり、「ワークライフバランス」が図れるような労働条件が、仕事を決める際の優先順位として上位にある。

→生活時間を重要視する素地がある

◎労働運動は、若者世代にも受け入れられる発信を行うだけでなく、活動の内容も変えていく必要があるだろう。

*連絡先: 〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号(静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>